

一般廃棄物処理基本計画における排出抑制計画に関する取組状況

排出抑制計画	取組内容	取組時期	取組状況
計画1：ごみの発生抑制と減量の推進	①ごみの発生抑制と減量の推進	R5～6年度	・各種媒体による啓発 R5はペットボトルの分別ルールの徹底、R6は主に食品ロス対策に重点を置いた啓発を行った。 手法としては、広報、ACTA、SNS、HP、アプリ、市役所ロビー展示などを活用した啓発を実施した。 また府内各課と連携した啓発の実施（秘書広報課とYouTube作成、図書館と企画展示）やイベント等に出展しての啓発を実施した。
		今後	SNS等を活用することで、広報やHPだけでは情報が伝達できない若年世代に広く訴求することができること、また出展型の啓発では対面で市民や事業者とコミュニケーションを行うことで深く情報を伝える効果があることから、様々な手法での広報・啓発を引き続き積極的に実施する。
		R5～6年度	・多摩市廃棄物減量等推進員の活動支援（R6.12現在167名） 地域と行政とのパイプ役となる、自治会・管理組合等から推薦される多摩市廃棄物減量等推進員の活動支援を行った。 年間を通して様々な事業を実施し（全体会議、駅頭キャンペーン、環境講演会、清掃施設見学会、認知症サポートー養成講座など）啓発を実施した。
		今後	ごみ・資源の分別ルールの周知、徹底には廃棄物減量等推進員の活動が重要であることから、引き続活動支援を継続していく。また推進員がいない単身用集合住宅等については住宅管理者である不動産事業者を通じて、分別ルールの周知を図っていく。
		R5～6年度	・著名な講師による環境出前授業（市内3校で実施） R5は著名な講師による講演会を11月に実施し広く市民にごみ分別、減量の重要性をアピールした。 R6は、ごみ問題を自分事として捉え、学校や家庭、地域で話し合っていくきっかけとして、小中学校への環境出前授業を実施している。 講師：滝沢秀一さん（マシンガンズ） 第1期／実施済 9/3(火)@南鶴牧小学校 4～6年生と保護者306名が参加 第2期／実施済 12/20(金)@和田中学校+多摩第2小学校の合同開催 小学校4～6年生+中学校1年生353名が参加 第3期／実施予定 1/28(火)@連光寺小学校 4～6年生が参加予定
		今後	高校生や大学生などを含めた啓発も必要であり、今後の手法については検討していく。
	②粗大ごみの発生抑制（新規）	R5～6年度	・エコにこセンターの活用 エコにこセンター（多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター）では多摩市で収集された粗大ごみのリユース販売を行っており、令和5年度は年間818点、令和6年度は11月末時点で576点の販売実績があった。
		今後	今後も当事業のPRを積極的に行っていく。また、エコにこセンターの状況や他自治体での事例、各種地域情報サイト等の情報を参考に、さらなる施策について検討を進めます。
	③エコショップの推進	R5～6年度	・区分変更による店舗数の増加 市民団体等の代表者からなるエコショップ認定委員会で検討を行い、区分A,Bにあった「大型専門店」と「ドラッグストア」について、区分Cの「その他小売店」に統合した結果、各店舗の状況にあつた申請ができ、認定を受けられる店舗数が増えた。 (参加店舗：61店舗→74店舗、スーパー・エコショップ：23店舗→33店舗) また広報やACTA、ごみカレンダー、ホームページなどで市民に活用してもらうためのPRを行った。
		今後	更新に合わせて、継続店舗だけでなく新規店舗にもアプローチを行っていく。
		R5～6年度	・ポップやステッカーを活用した啓発 R6はポップやステッカーを作成し、「エコショップ」「食べきり協力店」に配布し、事業者と連携した取組を実施した。市民の一番身近な場所に掲示することでより効果的に啓発することで訴求性を高めることができた。
		今後	「エコショップ」「食べきり協力店」の充実を図りつつ、対話をすることで連携した取組を展開する。



排出抑制計画	取組内容	取組時期	取組状況
計画2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	①家庭系（収集）ごみの分別の徹底	R5～6年度	・ごみ出しサポート 令和5年3月から受付を開始し、令和6年度は、戸建て7、集合住宅5の計12世帯が新たに利用を開始し、12月25日時点で、延べ利用世帯数は戸建て17、集合住宅14の計31世帯（戸建て1世帯で利用中断あり）となっている。
		今後	高齢者等の排出困難者の増加が見込まれる中、今後も制度の市民周知を継続していくほか、集合住宅の管理者にも制度への理解を深めていただくよう努める。
		R5～6年度	・40Lプラスチック袋の導入 令和5年11月までは、プラスチックの袋が20Lサイズのみであり、材質・状態的には資源としてのプラスチックになるが、20Lサイズの袋に入らない物は「燃やせるごみ」として処理されていた。こうした物が、40Lサイズの袋を導入したことにより、資源として収集できるようになった。
		今後	プラスチックとして収集できない物が入っている等、分別がされていない場合は、引き続き収集業者と連携して排出指導等を行い、分別の徹底を図っていく。
		R5～6年度	・リチウムイオン電池啓発 R5年4月よりリチウムイオン電池の含有される品目については有害性ごみとして収集を開始した。東京都環境局による「リチウムイオン電池類適正排出等に向けた一斉普及啓発活動に係る連携協力」の一環として、月に1から2度のペースで、多摩市公式X（旧Twitter）に、スマートフォンや電動歯ブラシなどリチウムイオン電池がはずせない小型製品の適正排出についての投稿を継続している。またR6年度は多摩テレビと連携した動画を作成し同局での放映を行った。
		今後	R6に作成した動画の活用や東京都と連携した啓発を継続して行う。
	②事業系（持込）ごみの分別の徹底（新規）	R5～6年度	・各種媒体による啓発 特にR6ではACTA No. 75にて分別についての啓発「分別ルームツアー」という記事で家庭で出るあらゆるごみについての分別方法や、誤った排出方法による危険性などを周知、啓発した。
		今後	市民団体などの意見も伺いながら、生活に密着した啓発・広報を進める。
		R5～6年度	・抜き打ち検査 計5回（延べ14業者）、多摩清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する事業系一般廃棄物を抜き打ちで検査した。検査の結果、搬入禁止物（産業廃棄物等）が確認された業者が延べ12業者、資源物が混入していた業者が延べ5業者、一般廃棄物収集運搬許可業者であることの車体標示が無かった業者が2業者あった。検査当日に口頭での指導は行っているが、これら収集運搬業者だけではなく、特定した排出業者に対しても指導する予定である。
		今後	多摩ニュータウン環境組合と連携した抜き打ち検査、収集運搬業者・排出業者に対する指導を継続するとともに、他市の取り組みも参考に、事業系ごみの分別の適正化を図っていく。
計画3：資源の有効利用	①資源の有効利用に向けた資源回収	R5～6年度	・難再生古紙の回収 難再生古紙またはミックスペーパーの回収を検討している。難再生古紙の回収には引き取りや選別の費用が掛かることや、雑紙からミックスペーパーへ収集区分を変更すると、資源の売却価格が大幅に下がることなど、課題の洗い出しを進めた。
		今後	古紙に混じってエコプラザ多摩に搬入されている難再生古紙について、多摩市リサイクル協同組合による協力のもと選別し、資源化業者に引き渡すスキームを検討している。これに合わせて、エコプラザ多摩で難再生古紙の拠点回収を行い、資源化することを検討している。
	②粗大ごみ等の再利用（新規）	R5～6年度	「計画1 - ②」と同じ
		今後	

排出抑制計画	取組内容	取組時期	取組状況
計画3：資源の有効利用	③焼却灰リサイクル	R5～6年度	・埋立処分量0tの継続 多摩清掃工場のから出た焼却灰は、搬出先の東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設で、平成30年度より焼却残渣を全量リサイクルしている
		今後	引き続き東京たま広域資源循環組合と連携して埋立ゼロを継続する。
	④リサイクル活動の支援	R5～6年度	・集団回収の推進（R6.12現在の団体登録数：218団体） 集団回収については、高齢化や地域団体（自治会等）の担い手不足により登録団体も横ばいとなっているが、推進員の行事の際でのPRや街づくり条例での新規の集合住宅の建設時の協議の場では、事業者に声掛けを行い、新規の団体登録の促進を図っている。
		今後	団体数は横ばい状態だが、新聞や書籍などの発行数の減少等により特に古紙類の回収量は年々減少傾向にある。今後は、エコ活動に加え、団体活動の収入源としての補助金活用という利点などを伝えながら市民への周知・広報を進める。
計画4：食品ごみの削減	①生ごみの減量と堆肥化の促進	R5～6年度	・生ごみみたい肥化の推進 生ごみ堆肥化の推進として、非電動式生ごみ処理機器の補助を実施した。（R6.11現在76件、98,300円）
		今後	・ダンボくらぶとの協働 ダンボールコンポスト「ダンボちゃん」の推進、親子講習会や、イベントでの啓発などを実施した。自治会単位での補助申請もあった。 出張型イベントでの啓発やダンボくらぶのサロン活動などを通じて関心をもっていただく市民は増えているが、集合住宅が多いことや高齢化など本市特有の課題もあり、利用者拡大のための広報などを検討する。
	②生ごみの資源化（新規）	R5～6年度	・事業系食品ごみの資源化への取り組み啓発 事業系ごみの排出ガイドブックを刷新し、その中で食品リサイクル法概要や食品リサイクルの取組事例を記載、事業者に対する食品ごみ資源化を促した。 また多摩市学校給食センターから排出される、調理くずや給食残さの堆肥化事業の支援を行った。
		今後	ガイドブックの活用による啓発を推進すること、また事業系一般廃棄物収集運搬許可業者を対象とした研修などを参考に検討していく。
	③食品ロス対策（新規）	R5～6年度	・mottECO普及推進事業の推進 mottECOコンソーシアムに参加し、連携・情報収集をしながら普及事業を進めた。（事業期間 R6.10.1～R7.1.31、参加店舗 21店舗） 特にR6には市内の飲食店にmottECO容器や啓発グッズを配布した。事業期間終了後には店舗に対してアンケートを取り、今後の展開に繋げる。 ・食べきり協力店の推進を実施した（R6.12末現在54店舗） これまでの広報に加えmottECO普及事業と連携して実施したため、参加店舗の増加に繋がった。
		今後	コンソーシアムに参加することで、民間事業者を含めた取組情報の収集・発信を継続して進める。 また「食べきり協力店」の参加店舗についても徐々に増えており地道な周知啓発活動を進める。
		R5～6年度	・事業所と協働での啓発 R6ではポップ／ステッカーを作成（「計画1-③」に同じ）して、協力店利用客に対し当該取り組みを周知させるべく、客席テーブルなどに掲示するステッカー・スウィングポップを配布した。
		今後	引き続き、mottECOコンソーシアム内での情報交換などを参考にしながら、市民への啓発を進める。



排出抑制計画	取組内容	取組時期	取組状況
計画5：プラスチックの削減	①プラスチックの利用の削減（新規）	R5～6年度	・給水スポット活用とマイボトル活用の推進 R5にはウォーターサーバー提供業者との協定により、府内に照会し、市内公共施設での給水スポットの増設を図った。 R6はホームページやアプリへの掲載、みず多摩作成のチラシをイベント等で配布するなどのPRを実施し、マイボトルの活用推進啓発を進めた。
		今後	引き続きマイボトルの活用推進啓発を進めるとともに、市の公共施設も改修時等には給水スポットの設置について調整する。
	②プラスチックのリサイクルの推進（新規）	R5～6年度	・ペットボトルの水平リサイクル 令和5年度からサントリーと協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクルを行っているほか、たまかんフェスタや多摩エコ・フェスタにおいてサントリーと連携した啓発を実施する。
		今後	水平リサイクルについては協定を継続する方向で検討している。引き続きボトルtoボトルのリサイクルを安定的に推進するとともに分別ルールの啓発も継続していく。
	③プラスチックの適正な分別（新規）	R5～6年度	・容器包装プラスチックのリサイクル 容器包装プラスチックは指定法人である「日本容器包装リサイクル協会」に委託し、再商品化を行っている。
		今後	当面は容器包装リサイクル法による指定法人ルートで再商品化を行うことで、生産・販売事業者の製造責任を求めつつ、安定的なリサイクルを推進する。
	④資源循環の推進（新規）	R5～6年度	・製品プラスチックのリサイクル 製品プラスチックは「独自処理」による再商品化を行っており、売扱いにより歳入を確保している。
		今後	当面は「独自処理」で進める。多摩市リサイクル協同組合と連携して、安定的なリサイクルが実現できるよう努めていく。
	⑤資源循環の推進（既存）	R5～6年度	・事業所と協働した啓発 リユース品や詰め替え品の利用、使い捨ての見直し、分別の徹底などによるプラスチック削減を促すポップ・ステッカーを作成し、市内エコショップ・食べきり協力店に配付しプラスチックの適正な分別を促した。 またACTA等、各種媒体でのPRを行った。
		今後	エコショップや食べきり協力店との連携による啓発を進めるほか、他の自治体の取組事例なども参考として効果的な啓発手法を検討する。

